

# 資料2

## IDN-ccTLDおよびgTLDについて

(社)日本インターネットプロバイダー協会  
副会長 立石 聡明

# IDN-ccTLDについて

## 1. 文字列について

- 短い方が望ましい。

## 2. 運営事業者の選定について

- 様々な面で透明性が確保されるような仕組みで選定されることが望ましい。
- また、その後の運用状況についても透明性が確保されるメカニズムを作るか、あるいは提供されているべきではないか。
- ガバナンスの観点等からも日本の国内法が及ぶように日本法人に限られるべきだろう。

# IDN-ccTLDについて

## 3. 運営ポリシーについて

- ユーザ・国民にとって不利益にならないよう、また特定の個人・団体等に利益が供されることのない運営が要求される。
- また、できれば最低限の事項については外部から要望申し込み、場合によっては審査ができる窓口等があればいいのではないか。

## 4. データエスクローについて

- 2008年当初から議論になっているが、可能な限り国内にデータエスクローされることが望ましいと考える。

# IDN-ccTLDについて

## 5. 紛争処理について

- 知的財産権を侵害することなく、広汎に「ドメイン名」が利用されるような紛争処理の手続きが準備されることが望ましい。

## 6. セキュリティについて

- ICANN、IANA等のDNSセキュリティについてキャッチアップし、また個人情報保護の観点からも情報漏洩のない体制がとられていること。

# IDN-ccTLDについて

## 7. レジストリーのガバナンスについて

- 総務省の監督はもちろんのこと、ユーザや国民から理解を得られるような、透明性の確保が必要。
- 関係監督官庁、および中立公平な第三者機関による監査のできる体制が必要。

## 8. 総務省との関係について

- 運営組織に対して定期・不定期的に、最低限の監査ができるよう監督できる仕組みが必要ではないか。

# IDN-ccTLDについて

## 9. その他

- 運用組織の選定までの過程も重要であるが、サービス開始後の運用状況等に対する監督体制も重要であると考えます。行き過ぎた監査や監督は無意味であるが、国の財産であると考えれば、ある程度の運用状況管理は必要ではないか。
- 運営事業者については、2～3年程度で、政府による裏書きを更新(見直し)する制度が必要ではないか。

# gTLDについて

- 日本に何らかの関係があるような、gTLDが申請された場合、早急に対応できるような枠組み(仕組み)が必要だと思われる。
  - cf.「富士通オーストラリア」
- 地方自治体等が、自己に属する地名や地域名などについて審議を行うことは、現状、非常に難しいと思われる。
- 「ドメイン名」とはどういうモノなのかを考慮する機会が必要だろう。

# その他

- 「ドメイン名」の位置づけを今後どのようなモノと扱うのか、時間をかけて考慮、位置づける必要があるのではないか。
  - 例えば「電波」のようなモノとして考える、など。